

人々の暮らしに、働くひとの“生きる力”となる 政治を神奈川の地域から取り戻したい！

社民党神奈川公認、自治体議員予定候補決定



福島みずほ参議院議員
社民党神奈川県連合代表

私たちは「平和な安心の未来を子どもたちに手渡したい」。何よりも今を生きる人々に寄り添い、国家権力によって人々の人生が押し潰されることのないように、政策提言を行い、地域から地道に変えていきたいと考えています。

「明日の天気は変えられないけれど、明日の政治は変えられます。」 ぶれない社民党です。 福島みずほ

森 ひでお



- ・横浜市議(中区) 予定候補 新人
- ・1971年生まれ
- ・東京都立北多摩看護専門学校卒
- ・放送大学心理と教育コース卒
- ・病院・診療所・訪問看護ステーション 就労継続支援B型事業所に勤務。
- ・寿町にて医療・生活支援の活動に長年、ボランティアとして携わる。
- ・東日本震災をきっかけに政治の重要性を実感、社民党に入党。
- ・東日本震災避難者支援や地域の市民運動にも参加、活動中
- ★「命と暮らしを最優先！ 居場所がある横浜へ」
- ・社民党神奈川県連合福祉委員長

高橋 ハー



- ・藤沢市議 予定候補 前、5期
- ・1947年生まれ
- ・湘南工科大学付属 高校卒
- ・神奈川県企業庁勤務を経て
- ・自治労の労働組合活動に従事
- ・(故)中山五福市議の後継者として5期、前回惜敗、豊富な経験を再度、「活かして」という声に押され決意。 藤沢市議会議長等歴任。
- ・地元で「川の駅中将姫の会」を中心に担い、地域から人々を元気にする取り組みを実施。藤沢市全体を見渡し、課題提言を行っている。
- ・社民党神奈川県連合副代表

金子 ときお



- ・相模原市議(南区) 予定候補 現7期
- ・1950年生まれ
- ・明治大学文学部卒
- ・毎議会必ず発言、議会報告108号
- ・原点は環境・文化・そして福祉 脱原発、再生可能エネルギーの活用・充実。高齢者福祉や街のバリアフリー化。遺跡保存、緑地保全、境川整備多自然型工法採用など。
- ・第五次厚木爆音訴訟団副団長 厚木基地の爆音被害解消に取組み 自衛隊機の夜間飛行差し止めを勝ち取る。市民・平和運動リーダーとして、多岐にわたり活動中。
- ・社民党神奈川県連合幹事長



北原 さとし

- ・伊勢原市議 予定候補 新人
- ・1976年生まれ

- ・横浜市立丸山台中学校卒
- ・(株)滝田商会、(株)栄運輸などを経て川崎臨港バス(株)に勤務、臨港バス交通労働組合活動を経て
- ・高齢社会を見据え、2014年に介護現場に関わりたくと転職 木下の介護、バーデンライフ伊勢原
- ・現在、伊勢原療養センターにて、介護職員として働く。
- ★「安全と安心、優しい街に、 いせはら！」
- ・社民党ユースとして活動中。



相原 りんこ

- ・藤沢市議 予定候補 新人
- ・1960年生まれ

- ・六会中、北鎌倉女子学園高校卒 国士館大学を中退(家庭の事情)
- ・(株)ソーラーシステム研究所を経て独立。フリー記者として活動。
- ・著書に「渋谷区保育のあゆみ」等。
- ・1990年世田谷にて、女性専門の相談室とシェルター開設。
- ・現在、片瀬海岸にて、女性が抱える問題を扱う相談室を運営。
- ・憲法を活かす湘南の会世話人
- ・県立七里が浜高校PTA本部役員
- ・社民党藤沢総支部副代表



久永 とおる

- ・茅ヶ崎市議 予定候補 新人
- ・1963年生まれ

- ・鹿児島県立甲南高校卒 大阪府立大学工学部卒
- ・三田工業(株)、オムロン(株) を経て
- ・オムロンフィールドエンジニアリング(株) 市議選立候補のため退職
- ・活動歴 憲法を活かす湘南の会 第五次厚木爆同訴訟、藤沢・茅ヶ崎支部委員として活動中。
- ★「みんなが安心して暮らせる まちづくりをめざします！」
- ・社民党茅ヶ崎総支部副代表
- ・趣味 ジョギング、一緒に走ろうよ。

社会新報

Social Democratic Party

社民党神奈川広報委員会



社民党の理念

平和 自由
平等 共生

2018年特別号

社会民主党神奈川県連合

〒231-0025

横浜市中区松影町2-7-21

☎045-681-2561

誰もが安心して飲める水を守ろう！

いのちの水があぶない！



いのちの源である水道事業を、外資(水メジャー)に売り渡すな！

「水道民営化問題とは」

水道事業の「広域化(市町村から、都道府県単位の経営へ)」と「設備運営権の民間委託」を2本の柱とする水道法改悪法案が衆議院において7月4日に可決されました。参議院では時間切れとなり、この法案は臨時国会へ持ち越されることになりましたが、私たちにとって最も大切な「命の水」が危機にさらされている状況に変わりはありません。

水道事業は言うまでもなく、私たちが生きていくうえで最も大切な、安心して飲める水を安定供給する、という公共性の高い事業です。財力に関係なく、誰もが安心して安全な水を利用するためには、その供給価格も安価でなくてはなりません。その意味で水道事業ほど、もっとも商業主義、営利主義になじまない事業はない、といっても過言ではないでしょう。

その水道事業が今、外資(「水メジャー」)に食い荒らされかねない危機に直面しています。この法案では「運営権の民間委託」により、経営を効率化し、老朽化した水道管などのインフラを整備できる、とうたっていますが、政権の本当の目的は、現在は公営の水道事業を、ヴェオリア、スエズなど外資の水メジャーに売り渡す、ということです。

世界の潮流は「再公営化」で、水道法改悪はこれに逆行するものです。

水道事業のように、高度の安全性や安価に安定的に供給できる設備・運営が必要な事業は、民営化したからといって効率的な経営が出来るとは言えません。実際、水メジャーによる「水道民営化」を行ったところでは、水道料金の急激な値上がり(低所得者は水が使えなくなる!)や水道の質の低下(安全性の低下)が起これ、あまりにも問題が大きいため、再度の公営化に進んでいる、というのが世界の潮流です。



老朽化した水道管は確かに、整備を急がなくてはなりません。しかし、その方策として何故、「民営化」なのでしょう。水道事業の高度の公共性を考えれば、私たちの生活にとって最も重要な水道インフラの整備にこそ、優先的に税金を投入していくべきではないでしょうか。税金はこのような「みんなにとって本当に必要な事業」にこそ使われるべきです。私たちは「民営化すれば何でも良くなる」という幻想からは、そろそろ解放されるべき時ではないでしょうか。

社民党は市民の皆さんと共に、力を合せて命の水を守っていきます。

♥専門家・弁護士による労働相談 ♥

賃金の不払い、不当解雇など

主催 神奈川労働相談ネットワーク

相談時間 13時~18時

申し込み ☎ 045-228-7774

※秘密は厳守します。

購読お願い

月刊社会民主 650円 送料 78円

社会新報 1ヶ月700円 送料164円

